

平成19年第5回朝日町議会臨時会会議録(第1号)

平成19年12月3日(月曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 会期の決定
  - 第 3 議案第47号、議案第48号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 議案第47号、議案第48号  
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 

出席議員(10人)

- 1 番 水 野 仁 士 君
  - 2 番 長 崎 智 子 君
  - 3 番 脇 四 計 夫 君
  - 4 番 水 島 一 友 君
  - 5 番 大 森 憲 平 君
  - 6 番 梅 澤 益 美 君
  - 7 番 中 陣 將 夫 君
  - 8 番 廣 田 誼 君
  - 9 番 稻 村 功 君
  - 10 番 吉 江 守 熙 君
- 

欠席議員(0人)

---

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教	育	長 永口義時君
総務部	長	竹内寿実君
民生部長兼住民課	長	澤田雅文君
産業部	長	朝倉茂君
会計管理者		吉田進君
秘書政策室	長	山崎富士夫君
総務課	長	大村浩君
財務課	長	竹内忠志君
健康課	長	稲荷進君
産業課	長	大井幸司君
建設課	長	小川雅幸君
あさひ総合病院 事務部長		大菅定吉君
消防本部総務課	長	善万敏雄君
教育委員会事務局	長	山崎秀行君

---

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	数家善継
主	査	竹谷俊範

(午前10時01分)

#### 開会の宣告

議長(吉江守熙君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成19年第5回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

---

#### 日程の報告

議長(吉江守熙君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長(吉江守熙君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

9番 稲村 功 君

1番 水野 仁士 君

を指名いたします。

---

## 会期の決定

議長（吉江守熙君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

---

議案第47号、議案第48号

議長（吉江守熙君） これより、議案第47号 保育所整備事業 仮称新保育所建設建築主体  
工事請負契約締結に関する件及び議案第48号 保育所整備事業 仮称新保育所建設機械設備  
工事請負契約締結に関する件を議題といたします。

提案理由説明

議長（吉江守熙君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成19年第5回朝日町議会臨時会に提出いたしました議案について、  
その概要をご説明申し上げます。

議案第47号 保育所整備事業 仮称新保育所建設建築主体工事請負契約締結に関する件に  
つきましては、同工事について、小川建設工業株式会社と2億8,035万円で契約を締結しよう  
とするものであります。

議案第48号 保育所整備事業 仮称新保育所建設機械設備工事請負契約締結に関する件に  
つきましては、同工事について、鈴木工業株式会社と6,037万5,000円で契約を締結しよう  
とするものであります。

以上で本臨時会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時05分）

〔休憩中に、総務部長（竹内寿実君）が議案第47号、議案第48号について細部説明を行う〕

（午前10時07分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第47号 保育所整備事業 仮称新保育所建設建築主体工事請負契約締結に関する件及び議案第48号 保育所整備事業 仮称新保育所建設機械設備工事請負契約締結に関する件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

質疑は簡潔に、また質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

梅澤君。

6番（梅澤益美君） ただいま説明を受けたわけではありますが、機械設備のほうですが、こちらの、ちょっと明細を聞かせていただけないですか。ということは、電気のほうもあるものですから、そこらへんとどういうふうな区分けをしておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（吉江守熙君） 答弁願います。

総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 入札は、建築主体、それと今議案に上げております議案の第48号の機械設備工事、あともう1件、電気設備工事があります。

この機械設備につきましては、給排水関係のものでありまして、あと電気工事は別の契約という形になります。

電気工事につきましては、5,000万以下でございますので、今回、上程はしておりません。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（梅澤益美君） はい。

議長（吉江守熙君） 大森君。

5番（大森憲平君） 大森でございます。

この指名競争入札でございますが、各工事とも何社ぐらいあったのか。それと、落札したところと落札ができなかったところの格差がもしわかれば教えていただけないでしょうか。

議長（吉江守熙君） ただいまの大森憲平君の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 入札は、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、それぞれ8社を指名して行ったものであります。

その設計額等につきましては公表していませんので、ご理解賜りたいと思います。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

5番（大森憲平君） はい。

議長（吉江守熙君） 水野仁士君。

1番（水野仁士君） 完成期限ですが、20年3月31日ということになっておりますけれども、果たしてこれは間に合うものでしょうか。

議長（吉江守熙君） ただいまの水野仁士君の質疑に対する答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 契約期限は3月31日としておりますが、今年度の予算の関係上、期限を今年度末といたしているものであります。

その年度末の状況によりまして、繰り越して……

〔声を発する者あり〕

議長（吉江守熙君） 副町長。

副町長（永口明弘君） 建設の工期につきましては、当初、契約では年度末の3月31日としております。年度末に明許繰越の手続きを行って、工事の進捗状況を勘案して工期の変更契約を行うこととなります。

これは、当初の予算の段階で単年度工事を想定しておりましたものですから、繰越、継続費を組んでいなかったということによるものでございまして、3月31日を、一応現在の予算上の契約工期にさせていただいておるというものでございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

1番（水野仁士君） はい。

議長（吉江守熙君） ほかに質疑ありませんか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 二、三点、質疑させていただきます。

まず、今ほどのそれぞれの質問の中から、1つは、実際の完了はいつを目途としているのか。それから、予定価格に占める落札価格との差、その差が幾らであったか。今ほどの総務部長の答弁では、その他の価格にはお答えできないという発言がありましたが、昨今談合ということが非常に、国の工事から一切 県の段階から非常に厳しく指摘されております。国土交通省の目途としては、95%以上はすべて談合と認めていいということもなされておりますので、今、その落札価格と予定価格との差、それはやっぱり町民のために、公正な入札

であったというあかしとして答弁願いたいと思います。それが第1点。

第2点は、なぜきょうこの臨時会を開いてまで保育所の建設にかかわる議会が開かれたか、臨時会を開いてまでも緊急にやる必要があったのか、このことであります。

常識的に言って、もう数日の後に本議会が開かれます。それでも十分に間に合う案件ではないか。ましてや、来年の何月までか今のところわかりませんが　わたる工事でありますから、そういう、本議会の直前にまでして開く必要があったのか、この点を答弁願いたいと思います。

それから、今、建設を早く望んでおられる地区の人たちも、交通対策を非常に心配されております。ご存じのように、予定されておる保育所は、いずれの地点からも、お年寄りなどが孫の手を引いて歩きながら、語りながら通所されるという点では非常に困難と想定されます。すべてが家族の車、自家用車での通所であると想定されます。現在、大家庄が七十何人、山崎、南保を含めて100人近くの児童がそこへ通所するわけであります。しかも、車でであります。

今非常に心配されておりますのは、あさひの小学校の児童の送り迎えにも、現在非常に混雑を来している。そこへ100人の児童が通所するという事は、少なく見ても50台から60台の、それぐらいの車が朝晩、小学校と同時の時間帯に来るとするのは非常に大変なことになるのではないかと。

〔「議案と関係ないのではないか」の声あり〕

9番（稲村 功君） いやいや、関係あります。この契約が結ばれると、それで当然そのことが討議されておらなければできないわけでありますから、これは非常に関係のあることであります。

その対策がないままに建設すると、児童・生徒の安全、これが損なわれるから父兄の方々も非常に心配されております。

そして、望むべくは、保育所の出入り口は、小学校と重複しないように、東側にしてもらいたいという要望もありますが、その対策についてどのように考えておられるか。

それから、最後に、このそれぞれの、既設の保育所の跡地の問題についてどのように考えておられるのか、その点をお尋ねいたします。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村功君の質疑に対する答弁を求めます。

副町長。

副町長（永口明弘君） すみません、私のほうから工期の話と臨時議会の話をさせていただ

きまして、あとは担当のほうから説明させていただきたいと思いますが、まず工期につきましては、入札の際には、めどとして9月の上旬を示して入札をいたしております。

それから、臨時議会につきましては、まずは事業の円滑な推進を図るために、これまで確認申請、それから業者選定、入札案内、現場説明、入札仮契約の一連の流れの中で進めさせていただいておまして、仮契約を終えた後、あまり時をおかず契約をさせていただきたいというのは1つございますし、またこの契約案件につきましては、議会に5,000万以上ということもございますので、定例議会というよりも単独で審議いただいたほうがいいたろうなというふうな思いもございます。それから、議会で可決を受けて、保護者等と本格的な協議を進めたいという思いも含めて臨時議会を開かせていただいたことになります。

それから、交通等については、最終的にはこれから本格的な保護者の方々との協議の中で決定していくと思いますが、その他入札の結果等については、担当の部長のほうから説明をいたします。

議長（吉江守熙君） 総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 予定価格の公表の関係でございますけれども、この予定価格につきましては、いわゆる設計額に対する落札額とのそういった比率が当然オープンになるものですから、そうした場合に落札額の高どまりの傾向になる恐れがあるというふうな判断で、現在公表していないところでございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

〔声を発する者あり〕

議長（吉江守熙君） 澤田部長。

民生部長（澤田雅文君） 3点目の交通対策ということでございますが、現在のところ、全員協議会でもお示ししましたように、5メートル80の道路、つまり新築いたします保育所の北西側といいまししょうか、そこから入る計画をしております。当然ながら、その安全に対する対策というのは、十分配慮していくとお答えさせていただきたいと思います。

それから、4点目の既設保育所の跡地の問題につきましては、現在のところ、これからということでございます。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） この実際の額は問わないまでも、パーセントは何%でありましたが、その点を1つ。

それから、流れの中で今議会を開いたというわけではありますが、これは臨時会となるとやはり費用もかかります。この臨時会を開いてまでやる緊急性なり、それから妥当性というのは見受けられません。なかんずく、今、地域の住民との話し合いで課題が持ち上がっているときに、住民との合意がなされない先に、議会でまずこの問題を議決しようという、これはやっぱり逆ではないですか。最初に住民との十分な合意を得て、そして議会を 今回の問題については、いずれにしても臨時会を開いてまでやる必要性のないものだ。これは、ほぼ断言的に私はできると思います。わずかもう数日ですよ。7日にもう本議会が開かれるわけですよ。

緊急性のある臨時会、これだったら意味はわかります。災害復旧だとかいろんなそういう緊急性のときは、これは開く必要がありますが、本議会目前に、しかも住民との課題が残っているときに議会を開くというのは、これは町の姿勢に対して、住民に感情を高ぶらせる作用にこそなれ、円満な町政のあり方ではないと私は思います。

そういう点で、あまりにも先に建設ありき。これは、この問題が当初からの課題であります。町はやはり十分な住民の合意だとか、それから跡地利用までも含めて、こういう計画はなされるべきではないかと。ただただ一方的に、これまで過去にあった高度経済成長の時期のスクラップ・アンド・ビルドのような、そういう形でどんどん既存の物を壊して新しい物をつくっていく。こういう手法は、やはりこれからはもうはやっていかないのではないかと思う。

そういう点で、町の姿勢が問われるわけではありますが、本日、臨時会を開いてまで契約案件をする理由が、これは町民の納得を得られない問題だと。私は、この点を指摘しておきます。

それから、価格の問題、パーセントでも言うことはできませんか。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村功君の再質問に対する答弁を願います。

総務部長。

総務部長（竹内寿実君） 基本的には予定価格、設計額を公表していませんので、町の……

〔「休憩」の声あり〕

議長（吉江守熙君） 暫時休憩いたします。

（午前10時25分）

〔休憩中〕

（午前10時28分）

議長（吉江守熙君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（竹内寿実君） それでは、率を申し上げます。

建築主体工事であります、91.5%であります。それと、電気設備につきましては92%。  
あと、機械設備につきましては81.8%であります。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 価格の問題については、一応了解いたします。

それから、今、それこそ近々に修理、あるいは補修等が必要な山崎保育所の今冬というのが、今冬に入っていますからことしの冬ですね。実際は来年になりますが、この冬の対策と  
いいますか、冬を安全に、児童の生命と安全を保障できる対策をなされているか、その点をお尋ねいたします。

なおかつ、これは今度の冬だけではなくて、次の冬の対策も含めたものでなければならぬ  
のではないかと。そのことの保障はどういうふうになっていますか、お尋ねいたします。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村功君の再々質問に対して答弁を願います。

民生部長。

民生部長（澤田雅文君） 山崎保育所の今冬の対策、そしてまた次の冬の対策ということで  
ございます。

ご指摘のとおり、山崎保育所の現状というのは、非常に雨漏りがしたり、どうのこうの  
ということでご迷惑をおかけしております。従来ともそれなりの対策はとってきておりますけれども、  
現在はこの冬、少なくとも雨漏りするところへ子どもが近づかないような柵を設けたり  
ということ。そして、屋根の根本的な対策等につきましては、これは新保育所での対応  
をさせていただきたいというのが本音でございます。

ただ、今申し上げましたように、当面する危険と思われるところについての対応は、そう  
いう形でとっていきたいというふうに考えています。

議長（吉江守熙君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

9番（稲村 功君） これは全くの仄聞でありまして、仄聞に基づいて発言するものいかな  
なものかというためらいは私にはありますが、山崎保育所について、過日、県のほうから何  
か視察に参られたというふうにお聞きしますが、もしそれが事実であれば、その県のほうの

見解もとらえた上での今の答弁でありましょうか。

議長（吉江守熙君） 澤田部長。

民生部長（澤田雅文君） 実は、県の保育所の監査ということで、その中で山崎保育所も見  
ていかれました。

その中では、安全面と衛生面に気をつけるようにという言葉がありました。そして、柵を  
設けて子どもがそこへ近づかないようなという言葉も聞きました。そういう指摘の内容でし  
た。

議長（吉江守熙君） ただいまの稲村功君の質疑に対して、議案に直接関係はないというか、  
またあるような関係でございますが、これは定例会において再度お願いしたいと思います。

稲村功君。

9番（稲村 功君） 私は、今これで終わろうと思っていたのですが、議長の今の発言、考  
え方ですね。これは、建設にかかわる問題ですから、工事だけではなくて、ここで実際建設  
されるわけですから、そのことも今十分に検討してやるのは、何ら議事運営にもとるもの  
ではないと私は思います。また、住民もそのことを非常に心配されて、関心を持っておられる  
から、やっぱり私は住民の声を代表して言うておるのであって、議会運営というのはそうい  
うふうにこれから、民主的にというのはそういうことだと思うので、何も議会運営にもとる  
ものではない。この議会の本旨にもとるものではないというふうに私は思います。

また、他の町の議会を傍聴したり、あるいは聞いたりしても、そのように諮られておりま  
すので、その点、ご認識願いたいと思います。

議長（吉江守熙君） ほかに意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

## 討 論

議長（吉江守熙君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

中陣將夫君。

〔 7 番 中陣將夫君 登壇 〕

7番（中陣將夫君） 中陣であります。この保育所問題は、2月5日、突然町から、7カ所の保育所を2カ所にしたいという、いわゆる保育所改革案が提出され、以来、父母の会を初め、地区住民、家族の皆さん方から大変なブーイングが出たというふうに思っておるわけがあります。以来、私はこの案に対して、時期尚早だと。父母の会の皆さんを初めとして、もっともっと話し合わなければならないことが話し合われていないということを3月議会、6月議会、9月議会を通して町に指摘してきて、今日に至っておるわけであります。

そういう中で、今、南保地区からも請願が出ております。建設に現段階では反対であるという請願が出ておるにもかかわらず、町当局は、5月には富山の業者に設計を委託するなど、あるいは11月26日には業者を決めるという、あまりにも急ぎ過ぎの行動ではないかと。

当局には「3月議会で3号議案が通ったからいいじゃないか」という考え方もあるかと思えますけれども、もっともっと皆さん方と話し合いをして、いわゆるカリキュラムをどう持っていくんだということも1つの方法だろうと。そのほうがより大切な 町は保育所を開設しても、園児が入らなければ成り立たないわけであります。その園児の希望をかなえた上で行動をとるのが町の姿ではないかというふうに思うときに、私は今回のこの件に対して、もちろん反対であります。

あす大家庄、山崎、南保の父母の会の皆さん方と話し合いが行われるというふうに仄聞しておるわけでありまして、そういったことが、もっともっと早く対話がなされて、父母の会の皆さん方が、それならわかったと。町のそうした方向づけで了解するという段階を踏まえて行動をとるべきではなかったかと。民生委員会の委員長も、当初、6月議会のころまで発言しておりますように、この問題は大きな問題であると。年月をかけて審議しなければならない問題ではないかと提案、質問されておるわけであります。

そういうことを思いますときに、町がなぜこんなに急ぐのかと。逆の行為が行われておると。例えば大家庄の父母の会の説明会では、「議員全員が賛成したんだから」と言われて、若いお母さん方は、「大家庄に2人も議員がおられるけれども、みんな賛成なら、私ら反対

できないんですね」と言って、反対の意思表示ができなかったということも聞いておるわけ  
であります。

そういうことを思いますときに、私も18年議員をしてきましたけれども、町がこんな強引  
な提案をしたのは初めてであり、私の意に介さない。町民の代弁者として、この問題には  
終始反対を貫くという思いであるわけであります。そういうことで、反対討論に参加させて  
いただきました。

以上であります。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

ほかに討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番（脇四計夫君） 3番、日本共産党、脇四計夫であります。私は、日本共産党を代表い  
たしまして、討論に参加します。

今議会に付議されております議案第47号 保育所整備事業 仮称新保育所建設建築主体工  
事請負契約締結に関する件及び議案第48号 保育所整備事業 仮称新保育所建設機械設備工  
事請負契約締結に関する件については、ともに保育所の統合にかかわる議案でもあります。  
これに対して、我が党は、住民要望を一定取り入れた今回の計画、その一方で、現時点では  
将来の保障は得られないと考え、留保の立場を明確にして討論します。

まず、保育所を初め、教育や福祉は経済ベースで考えるべきでないことは申すまでもあり  
ません。ことし3月、町から出されました保育所統廃合計画は、あまりにも唐突で、地域住  
民に不安と混乱を与えました。その原因は、住民に十分な説明と理解を得ることなく推し進  
めようとした町の、町民不在の姿勢にあります。

ある請願に対してとった町の態度は、請願権にかかわる大きな問題です。この間、地域住  
民の請願を取り入れ、一部計画を見直したことは当然のことです。この請願の中でも  
示されているとおり、地域にある保育所を廃止することは、通所する家族の不便という問題  
だけに限らず、地域の文化や地域の若者流失を初めとして、人口減少に拍車をかけ、地域の  
存在そのものをも困難にする大きな問題をはらんでいます。

今議会に付議されている案件によって、3つの保育所が新設保育所に統合されることにな  
ります。そのうちの1つ、山崎保育所は十分な補修もされずに、雨漏りなど抜本的な補修が

必要となっています。修理のために屋根に上ることすら危険な状態にあると言われていました。安全な保育所をつくってほしいという、この山崎地区の皆さんの要求は当然です。

新保育所建設について、当局の説明によりますと、3地区の皆さんは同意されました。しかし、新設保育所で保育を開始するまでには、まだ幾つかの課題を解決していかなければならないのではないのでしょうか。町はこれらの問題点を住民との十分な話し合いで解決されていくよう切に要望します。

さらに、問題点は、設計管理を町外の業者にしたことです。日ごろ町長は町内の業者を優先すると言われていました。よって我が党は、採決において、現時点ではその態度を留保するものであります。

また、児童館の2つ目の建設や学童保育の実施など、子どもを取り巻く環境整備の課題もあります。これを機会に地域住民の声を行政に反映する努力を願って討論を終えます。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（吉江守熙君） 討論がないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

## 採 決

議長（吉江守熙君） これより、上程されております議案第47号 保育所整備事業 仮称新保育所建設建築主体工事請負契約締結に関する件及び議案第48号 保育所整備事業 仮称新保育所建設機械設備工事請負契約締結に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第47号及び議案第48号について、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（吉江守熙君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号及び議案第48号の2議案は、これを一括採決することに決定しました。

お諮りいたします。

議案第47号及び議案第48号の2議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（吉江守熙君） 起立多数であります。

よって、議案第47号及び議案第48号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時議会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

---

### 町長あいさつ

議長（吉江守熙君） 次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君） 議員各位には多忙な中ご出席を賜りまして、議案第47号及び議案第48号の契約案件につきましては、可決をさせていただきました。ありがとうございました。

いろんな問題があることは承知をしておりますが、この朝日町にとって将来を考えますという思いでありますので、これらは今地域の皆さん方、父母の会の皆さん方にもお話を申し上げて、私の意を伝えてまいりたいと、かように考えております。

終わりになりますが、議員各位のますますのご健勝を願って御礼の言葉にかえます。

ありがとうございました。

議長（吉江守熙君） どうもご苦労さまでした。

---

### 閉会の宣告

議長（吉江守熙君） これをもって、平成19年第5回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時48分）